⑶手形番号　ＡＢ33976
金額　134,064円
支払期日　平成23年７月５日
支払場所　株式会社七十七銀行登米支店
振出日　平成23年２月７日
振出人　有限会社登米自動車整備工業　代表取締役　伊藤　明彦
受取人　株式会社ヨコハマタイヤサービス東北
⑷手形番号　ＡＢ82108
金額　1,000,000円
支払期日　平成23年８月５日
支払場所　株式会社七十七銀行米谷支店
振出日　平成23年２月５日
振出人　山田運送株式会社　代表取締役　山田　正
受取人　株式会社ヨコハマタイヤサービス東北
⑸手形番号　ＡＢ82109
金額　1,000,000円
支払期日　平成23年９月５日
⑹手形番号　ＡＢ82110
金額　1,000,000円
支払期日　平成23年10月５日
⑸、⑹の支払場所、振出日、振出人、受取人は⑷の約束手形の記載に同じ
⑺手形番号　Ｂ126057
金額　680,000円
支払期日　平成23年８月10日
支払場所　石巻商工信用組合豊里支店
振出日　平成23年１月28日
振出人　豊里運輸株式会社　代表取締役　石川　昌信
受取人　縣北自動車整備工業株式会社
⑻手形番号　Ｂ126058
金額　680,000円
支払期日　平成23年９月10日
⑼手形番号　Ｂ126059
金額　680,000円
支払期日　平成23年10月10日
⑽手形番号　Ｂ126060
金額　680,000円
支払期日　平成23年11月10日
⑾手形番号　Ｂ126061
金額　680,000円
支払期日　平成23年12月10日
⑿手形番号　Ｂ126062
金額　680,000円
支払期日　平成24年１月10日
⒀手形番号　Ｂ126063
金額　680,000円
支払期日　平成24年２月10日
⑻から⒀の支払場所、振出日、振出人、受取人は⑺の約束手形の記載に同じ
⒁手形番号　ＡＧ72110
金額　275,000円
支払期日　平成23年７月19日
支払場所　株式会社七十七銀行佐沼支店
振出日　平成23年１月24日
振出人　有限会社南方運送　代表取締役　菅原　軍一
受取人　株式会社ヨコハマタイヤサービス東北
⒂手形番号　ＡＧ72111
金額　275,000円
支払期日　平成23年８月19日
⒃手形番号　ＡＧ72112
金額　275,000円
支払期日　平成23年９月20日
⒄手形番号　ＡＧ72113
金額　275,000円
支払期日　平成23年10月19日
⒂から⒄の支払場所、振出日、振出人、受取人は⒁の約束手形の記載に同じ
⑵から⒄の支払地、振出地、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２３年（ヘ）第３３号

岐阜市神田町６丁目11番地
申立人　岐阜信用金庫
代表者代表理事　髙橋　征利
申立人代理人弁護士　山岸　赳夫
同　諸岩　**龍**左
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月12日
平成24年１月13日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ａ597518
金額　743,400円
支払人　岐阜信用金庫香流橋支店
支払地　名古屋市
振出日　平成23年６月30日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社三和不動産　代表取締役　杉本　芳郎
最終所持人　申立人

平成２３年（ヘ）第１号

別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成24年１月11日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
岩手県奥州市衣川区沢田27番地３、登記記録上の住所胆沢郡衣川村大字下衣川字沢田27番地３
申立人　髙橋　文雄
権利の届出の終期　平成24年１月11日
平成24年１月12日　水沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴　賃借権設定物件の表示
奥州市衣川区沢田27番１
田　1560平方メートル
⑵　失権すべき賃借権の表示
盛岡地方法務局水沢支局明治36年５月11日登記・第1803号
㋐　原因　明治36年４月24日設定
㋑　借賃　金300円前払
㋒　存続期間　明治36年４月24日から明治56年４月24日まで20年間
㋓　賃借権者　西磐井郡平泉村中尊寺79番戸
三浦隆之進
２⑴　賃借権設定物件の表示
奥州市衣川区沢田27番２
畑　484平方メートル
⑵　失権すべき賃借権の表示
盛岡地方法務局水沢支局明治36年５月11日登記・第1803号
㋐　原因　明治36年５月11日設定
㋑　借賃　金300円前払
㋒　存続期間　20年
㋓　賃借権者　西磐井郡平泉村中尊寺79番戸
三浦隆之進
３⑴　賃借権設定物件の表示
奥州市衣川区沢田27番３
宅地　951.27平方メートル
⑵　失権すべき賃借権の表示
前記２の⑵と同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３号

福島市笹木野字北寺畑３番地の17
債務者　有限会社エンテック
代表者代表取締役　遠藤　清悟
１　決定年月日時　平成24年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
４　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時30分
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第２号

栃木県下都賀郡壬生町幸町３丁目11番６号
債務者　有限会社石田食品
代表者取締役　石田　煌二
１　決定年月日時　平成24年１月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午後２時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２０号

栃木県宇都宮市砥上町336番地65
債務者　有限会社マキシマ塗工
代表者清算人　巻嶋佐由美
１　決定年月日時　平成24年１月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　徹歩
４　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前10時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４２号

横浜市鶴見区汐入町１丁目34番地13
債務者　アイティービーネットワーク株式会社
代表者代表取締役　伊多波　誠
１　決定年月日時　平成24年１月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三品　篤
４　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部